

令和7年（2025年）5月1日付け札幌市告示第1855号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和7年（2025年）5月15日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

令和7年札幌市告示第1855号別表の工事番号「25(土)第0107号」工事名「防災・安全交付金事業 札幌軽川間線（二十四軒4条線～二十四軒第1号線間）舗装路面改良ほか工事」に係る設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所
別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

0	調達案件番号		2502010711
1	工事（業務）番号		25（土）第 0107 号
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	防災・安全交付金事業 札幌軽川間線（二十四軒4条線～二十四軒第1号線間）舗装路面改良ほか工事
		工事（履行）場所	札幌市西区二十四軒4条1丁目ほか
		工事（業務）内容	【札幌軽川間線】 工事延長 320m 道路幅員 14.54m（車道9.0m+歩道2.77m×2） 施工幅員 9.0m 路面切削工 3,000m2 車道舗装工（t=4cm）3,000m2 排水構造物修正工 一式 縁石工 一式 【西9丁目線】 工事延長 70m 道路幅員 20.0m（車道12.0m+歩道4.0m×2） 歩道舗装工（As舗装 t=3cm）470m2 車道舗装工（t=4cm）940m2 排水構造物修正工 一式 縁石工 一式 道路融雪設備工 一式 道路照明設備工 一式
		工期（履行期間）	着手の日から令和8年02月03日まで
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和7年06月04日
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和7年05月26日 （08時00分～20時00分） 令和7年05月27日 （08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和7年05月28日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	建）土木部工事課
		電話番号	011-211-2618

工事説明書

1. 工事の概要

【札幌軽川間線】工事延長 L=320m 道路幅員 W=14.54m(車道9.0m+歩道2.77m×2)
 路面切削工：一式、車道舗装工：一式、排水構造物修正工：一式、縁石工：一式
 【西9丁目線】工事延長 L=70m 道路幅員 W=20.00m(車道12.0m+歩道4.00m×2)
 車道舗装工(As t=4cm)：一式、歩道舗装工(As t=3cm)：一式、歩道舗装工(ブロック舗装工 t=6cm)：一式
 縁石工：一式、排水構造物工：一式、道路融雪設備工：一式、道路照明設備工：一式
 【建設リサイクル法対象案件】 【建設発生土の運搬有】

2. 施工場所 札幌市西区二十四軒4条1丁目ほか

3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和 8年 1月27日までとする。

4. 図面 別添のとおり(図面10枚)

5. 工事仕様書 札幌市土木工事共通仕様書、土木工事標準設計図集、札幌市下水道設計標準図、北海道開発局道路設計要領、北海道土木部道路工事標準設計図集、道路設計要領((社)北海道土木協会)、コンクリート標準示方書(土木学会)、路面標示設置マニュアル(交通工学研究会)、道路標示施工ハンドブック(北海道道路標示協会)、札幌市歩道施工ガイドライン、下水道管きょ工事仕様書、インターロック型ブロック舗装設計施工要領、その他関係資料並びに特記仕様書によること。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

工事説明書

1. 工事の概要

【札幌軽川間線】工事延長 L=320m 道路幅員 W=14.54m(車道9.0m+歩道2.77m×2)
 路面切削工：一式、車道舗装工：一式、排水構造物修正工：一式、縁石工：一式
 【西9丁目線】工事延長 L=70m 道路幅員 W=20.00m(車道12.0m+歩道4.00m×2)
 車道舗装工(As t=4cm)：一式、歩道舗装工(As t=3cm)：一式、歩道舗装工(ブロック舗装工 t=6cm)：一式
 縁石工：一式、排水構造物工：一式、道路融雪設備工：一式、道路照明設備工：一式
 【建設リサイクル法対象案件】 【建設発生土の運搬有】

2. 施工場所 札幌市西区二十四軒4条1丁目ほか

3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和 8年 2月 3日までとする。

4. 図面 別添のとおり(図面10枚)

5. 工事仕様書 札幌市土木工事共通仕様書、土木工事標準設計図集、札幌市下水道設計標準図、北海道開発局道路設計要領、北海道土木部道路工事標準設計図集、道路設計要領((社)北海道土木協会)、コンクリート標準示方書(土木学会)、路面標示設置マニュアル(交通工学会)、道路標示施工ハンドブック(北海道道路標示協会)、札幌市歩道施工ガイドライン、下水道管きょ工事仕様書、インターロッキングブロック舗装設計施工要領、その他関係資料並びに特記仕様書によること。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

特記仕様書（共通事項）

共 01. 工期設定について

工期：令和 7 年 6 月 2 日から令和 8 年 1 月 27 日まで（冬期日数 88 日）

なお、本工事の工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に下記の事項を見込んでいる。

① 準備期間	30 日間
② 後片付け期間	20 日間
③ 雨休率 (実働日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数)	0.7
④ 地元調整等による工事不可期間	なし

共 02. 中間技術検査について

中間技術検査の実施の有無及び実施の場合の詳細については、工事監督員の指示によるものとする。

共 03. 工事安全管理現場委員会について

- 1) 本工事の施工に当たり、安全管理を図る目的で発注者と受注者が相互に協力し、工事安全管理現場委員会（以下「現場委員会」という。）を設置するものとする。また、施工計画書には別記「現場委員会設置例」を参考に「工事安全管理現場委員会組織図」を添付すること。
- 2) 現場委員会における必須事項は次のとおりとする。
 - i) 工事着手時に施工計画書に基づき、工事の安全管理について協議を行う。
 - ii) 工事着手時は特に次の事項に留意して工事の安全対策を行う。
 - a) 工事現場内の整理、整頓に関する確認
 - b) 作業従事者及び使用機器類の保安の確認
 - c) 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設通路の確保
 - d) 工事現場内外に搬出する車両等による災害防止対策
 - e) 土砂等の崩壊事故の防止対策
 - f) 仮設構造物の安全確認
 - g) 地下埋設物の確認及び事故防止対策
 - h) 架空線又は高圧線の保全の確認
 - i) 緊急事態発生時の体制と対策
 - iii) 工事期間中において、上記の事項について安全対策を実施し、その評価を適宜行う。
 - iv) 安全パトロールにおいて、「改善」と評価された場合は、改善策についての会議を行う。その他の評価工事についても、さらなる安全の確保のため、会議を適宜行う。
 - v) その他の必要事項については、それぞれの現場で検討する。

共 04. 工事看板等の保守について

本工事の施工に当たり設置した工事看板等については、泥はね等の汚損や着雪などにより視認性が低下しないよう、適切に保守点検を行うこと。

共 05. 札幌市生活環境の確保に関する条例について

本工事において、下記に該当する作業を行う場合は『札幌市生活環境の確保に関する条例』（以下「条例」という。）に基づく規制や手続きが適用されるので留意すること。

- 1) 工事現場の土場において、次の作業を 3 か月以上行う場合は、指定作業として条例第 68 条により敷地境界における騒音の基準が適用されるため、本工事において土場を使用する場合は、近隣の生活環境へ配慮した場所の選定及び指定作業に関する規制基準を遵守すること。

特記仕様書（共通事項）

共 01. 工期設定について

工期：令和 7 年 6 月 9 日から令和 8 年 2 月 3 日まで（冬期日数 95 日）

なお、本工事の工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に下記の事項を見込んでいる。

① 準備期間	30 日間
② 後片付け期間	20 日間
③ 雨休率 (実働日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数)	0.7
④ 地元調整等による工事不可期間	なし

共 02. 中間技術検査について

中間技術検査の実施の有無及び実施の場合の詳細については、工事監督員の指示によるものとする。

共 03. 工事安全管理現場委員会について

- 1) 本工事の施工に当たり、安全管理を図る目的で発注者と受注者が相互に協力し、工事安全管理現場委員会（以下「現場委員会」という。）を設置するものとする。また、施工計画書には別記「現場委員会設置例」を参考に「工事安全管理現場委員会組織図」を添付すること。
- 2) 現場委員会における必須事項は次のとおりとする。
 - i) 工事着手時に施工計画書に基づき、工事の安全管理について協議を行う。
 - ii) 工事着手時は特に次の事項に留意して工事の安全対策を行う。
 - a) 工事現場内の整理、整頓に関する確認
 - b) 作業従事者及び使用機器類の保安の確認
 - c) 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設通路の確保
 - d) 工事現場内外に搬出する車両等による災害防止対策
 - e) 土砂等の崩壊事故の防止対策
 - f) 仮設構造物の安全確認
 - g) 地下埋設物の確認及び事故防止対策
 - h) 架空線又は高圧線の保全の確認
 - i) 緊急事態発生時の体制と対策
 - iii) 工事期間中において、上記の事項について安全対策を実施し、その評価を適宜行う。
 - iv) 安全パトロールにおいて、「改善」と評価された場合は、改善策についての会議を行う。その他の評価工事についても、さらなる安全の確保のため、会議を適宜行う。
 - v) その他の必要事項については、それぞれの現場で検討する。

共 04. 工事看板等の保守について

本工事の施工に当たり設置した工事看板等については、泥はね等の汚損や着雪などにより視認性が低下しないよう、適切に保守点検を行うこと。

共 05. 札幌市生活環境の確保に関する条例について

本工事において、下記に該当する作業を行う場合は『札幌市生活環境の確保に関する条例』（以下「条例」という。）に基づく規制や手続きが適用されるので留意すること。

- 1) 工事現場の土場において、次の作業を 3 か月以上行う場合は、指定作業として条例第 68 条により敷地境界における騒音の基準が適用されるため、本工事において土場を使用する場合は、近隣の生活環境へ配慮した場所の選定及び指定作業に関する規制基準を遵守すること。

単一41号

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2025. 04 2025. 04 1. 000-00000002000
交通誘導警備員 昼間	A	単位 人日 数量 1
名称	規格	単位 数量 摘要
交通誘導警備員 A		人日 1 単一 57号
計		
単価		円／人日

単一42号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2025. 04 2025. 04 1. 000-00000002000
交通誘導警備員 夜間	B	単位 人日 数量 1
名称	規格	単位 数量 摘要
交通誘導警備員 B		人日 1 単一 58号
計		
単価		円／人日



単一41号

1 次単価表（金抜き）

交通誘導警備員 昼間		A		単位	人日	数量	1
名称		規格	単位	数量		摘要	
交通誘導警備員A			人日	1		単一 57号	
計							
単価						円／人日	

単価適用年月	2025. 04
歩掛適用年月	2025. 04
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

単一42号

交通誘導警備員 昼間		B		単位	人日	数量	1
名称		規格	単位	数量		摘要	
交通誘導警備員B			人日	1		単一 58号	
計							
単価						円／人日	

単価適用年月	2025. 04
歩掛適用年月	2025. 04
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000